

基幹統計調査の承認の状況

(平成21年10月分)

平成21年11月20日
総務省政策統括官
(統計基準担当)

| 統計調査の名称 | 申請者 | 主な承認事項 | 承認年月日 |
|----------|--------|--|-----------|
| 小売物価統計調査 | 総務大臣 | 承認事項の変更 消費者物価指数の平成22年基準改定に向けた、調査品目の追加(22品目)及び名称変更(21品目)並びに調査系統の変更(2調査品目について、各市町村での調査員による調査から総務大臣による直轄調査への変更等) | H21.10.28 |
| 工業統計調査 | 経済産業大臣 | 承認事項の変更 地方道路税法(昭和30年法律第104号)の改正に伴う、調査事項の名称変更(「地方道路税」の表記を「地方揮発油税」に改める)、報告者の記入しやすさ等に配慮した調査票様式等の変更 | H21.10.29 |

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。